令和3年度 第7回市長定例記者会見

日時: 令和3年11月9日(火) 13:30~

場所: 庁議室

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、第7回定例記者会見を始めます。

まずは、『米価下落に伴う農家支援』について、お知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策による外食控え等の影響が長期化したことで令和3年産米の価格が大幅に下落し、さらには令和4年産米の生産資材費の一部も高騰が見込まれております。

こうした中、次期作への耕作意欲と経営の維持が困難な状態にある主食用米の販売 農家を支援し、生活の核となる食の安定と地域経済の維持を図るための緊急支援策と して、「主食用水稲生産継続支援対策事業」について、本日の臨時会において議決いた だきました。

内容としましては、令和3年産米の粗収益である概算金で生産費を賄えない部分の35%程度となる10aあたり4,000円、そして令和4年産米に係る生産資材購入価格の推定増加分の50%程度となる10aあたり2,000円を助成するもので、合わせると交付単価は10a当たり6,000円となります。

当地域の農業者所得の安定は地域経済の根幹をなすものであり、今般の米価下落による影響は、地域経済全体に関わる問題であります。市としてもこの状況を重く受け止め、しっかりと支援してまいりたいと考えております。

本日11月9日からの事業実施となり、交付対象の方へは市から申請書類等が郵送されますので、皆さまには手続きをお忘れなく、稲作経営の維持に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、『新型コロナワクチンの追加接種』について、お知らせします。

先般、厚生労働省から新型コロナワクチンの追加接種に係る方針が示されたことから、当市も国が示すスケジュールに合わせ、12月1日から追加接種を開始いたします。 12月及び来年1月は、今年の3月から5月までに2回目の接種を終えた医療機関等の従事者や高齢者施設入居者等を主な対象者として、それぞれの勤務する医療機関 や入居施設などで接種を行います。

いわゆる一般の方への接種については、まず今年の6月に2回目の接種を終えた 高齢者への接種を来年2月から開始し、これに合わせ集団接種も再開いたします。

集団接種は、市役所本庁舎及び金木地域の公共施設で調整しており、個別接種は市内の約20の医療機関で実施いたします。

接種券については、基本的に追加接種が可能となる月の前月中旬に郵送し、届き次第、インターネットや電話により予約していただくこととなりますが、高齢の方は電話予約が多くなりますので、通常よりも早めに細かく時期を区切って郵送することで、電話が繋がりにくい状況を軽減させてまいります。

以上となりますが、記者の皆さんには、当市の情報発信へのご協力をよろしくお願いいたします。